

とやま中央会 FAX 情報

2018. 8. 17 発行 №541

平成 29 年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の 2 次公募を開始

全国中小企業団体中央会では、平成 29 年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」（ものづくり補助金）の 2 次公募を 8 月 3 日（金）より開始しました。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。公募期間は平成 30 年 9 月 10 日（月）まで、10 月中を目処に採択公表を行う予定です。

1. 事業の目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者（特定非営利活動法人を含む）であり、下記の要件のいずれかに取り組むものであること。

(1) 革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5 年で、「付加価値額」年率 3% 及び「経常利益」年率 1% の向上を達成できる計画であること。

(2) ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5 年で、「付

加価値額」年率 3% 及び「経常利益」年率 1% の向上を達成できる計画であること。

3. 公募期間

平成 30 年 8 月 3 日（金）～平成 30 年 9 月 10 日（月）〔当日消印有効〕

「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」での電子申請の場合は、平成 29 年 8 月下旬（予定）～9 月 11 日（火）15 時となります。

4. 対象事業、補助上限額及び補助率等

(1) 企業間データ活用型

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援

・補助上限額：1,000 万円/者（※）

・補助率：2/3 以内

・設備投資：必要

・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

※連携体は 10 者まで。さらに 200 万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能。

連携体内に特定非営利活動法人が含まれる場合は、前記に加えて、以下の要件を満たすことが必要です。

・連携体の半数以上が中小企業者によって構成され、全体の補助金総額の2/3以上は中小企業者に充てること。

・特定非営利活動法人に対する補助金額が、連携体を構成する法人の中の最高額とならないこと。

(2) 一般型

・補助上限額：1,000万円

・補助率：1/2以内(※1、※2)

※1:生産性向上特別措置法に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市区町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合の補助率は2/3以内。

※2:中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。

・設備投資：必要

・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

・その他：複数の中小企業者等が連携体として申請を行うことが可能(補助上限額は共同申請全体で1,000万円)。

(3) 小規模型

・補助上限額：500万円

・補助率：1/2以内(小規模企業者・小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人の補助率2/3以内)

・設備投資：必要

・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門

家経費、運搬費、クラウド利用費

・その他：複数の中小企業者等が連携体として申請を行うことが可能(補助上限額は共同申請全体で500万円)

(2)、(3)いずれも特定非営利活動法人が申請する場合は、上記に加えて、次に掲げる形態①、②に応じた要件を満たすこととします。

①特定非営利活動法人単体で申請を行う場合

法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34業種)を行う法人であり、かつ認定特定非営利活動法人でないこと。また、本事業に係る「経営力向上計画」の認定を受けていること。

②特定非営利活動法人が中小企業者との連携体として申請を行う場合

・連携体の半数以上が中小企業者によって構成され、全体の補助金総額の2/3以上は中小企業者に充てること。

・特定非営利活動法人に対する補助金額が、連携体を構成する法人の中の最高額とならないこと。

5. 補助事業実施期間

交付決定日から平成31年1月31日(木)

6. お申込み・お問合せ先

本会ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 富山県地域事務局

TEL:076-482-5738

[https://www.chuokai-](https://www.chuokai-toyama.or.jp/mono/monodukuri29.html)

[toyama.or.jp/mono/monodukuri29.html](https://www.chuokai-toyama.or.jp/mono/monodukuri29.html)

◇ 「省エネ補助金個別相談会」開催のご案内

一般社団法人地域資源循環システム協会では、省エネ補助金個別相談会を開催いたします。個別相談会は無料です。

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

省エネ補助金についてはこの個別相談会のみならず、一般社団法人地域資源循環システム協会においてご相談いただけます。

1. **開催日時** 平成30年8月28日(火)
13時～
2. **開催場所** 富山県総合情報センター2階
第8会議室(富山市高田527)
3. **お申込み・お問い合わせ先**

下記URLよりリーフレットをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

https://www.rrr.or.jp/2018_0828_soudankai/
一般社団法人地域資源循環システム協会
TEL. 076-471-8495
FAX. 076-471-8496

◇ イクボス企業同盟とやま 加盟団体を募集しています

富山県では、男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりを推進するため、「イクボス企業同盟とやま」を平成29年7月に設立し、本同盟に加盟いただける企業・団体を広く募集しています。

1. 「イクボス企業同盟とやま」とは

企業などのトップに、部下の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス」となっただき、本同盟に加盟いただくことで、イクボスや働き方改革に関する先進的な取り組みを広めるとともに、企業等の枠を超えたネットワーク形成を支援します。

加盟企業等には、講演会や情報交換会、情報誌等により先進的な取り組み等の情報を提供するほか、加盟証明品として「イクボス企業同盟とやま」の卓上旗をお渡しします。

2. 加盟条件

- (1) 県内に事業所を有する企業・団体等であること。
- (2) 同盟の趣旨に賛同し、次の取り組みを行うこと

と。

A: 「イクボス宣言」※を実施

B: Aの内容について社員に周知するほか、各事業所のホームページ等で公表

※イクボス宣言については、下記URL内「関連ファイル」の「イクボス宣言(例)」をご確認ください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017644.html

3. 申込方法

上記URLより加盟申込書に必要な事項をご記入の上、メールにてご提出ください。

E-Mail: ashoshikataisaku@pref.toyama.lg.jp

4. 加盟のメリット

- ・イクボスや働き方改革に関する先進的な取り組み等の情報を記載したニューズレターを年3回お届けします。
- ・加盟団体の取組状況等について情報交換を行う連携会議に参加いただくことができます。
- ・県が開催する働き方改革に関する講演会や講座の情報を随時提供します。
- ・加盟団体名やトップの「イクボス宣言」等を県のホームページでご紹介します。
- ・加盟証明品としてお渡しする卓上旗を活用し、社員のワーク・ライフ・バランスを推進している事業所としてイメージアップを図ることができます。

5. お問い合わせ先

富山県少子化対策・県民活躍課
TEL. 076-444-3137
FAX. 076-444-3479

◇ 「心と体の健康づくりトップセミナー」開催のご案内

富山県では、企業の経営者や人事労務・健康管理推進担当者を対象として、心と体の健康に関する意識を高めるためのセミナーを開催します。

昨今、従業員の心や体の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の普及

が進んでいます。従業員が健康で生き生きと働くことは、本人の生活の質が向上するだけでなく、企業にとっても生産性の向上・組織の活性化につながります。

1. 開催日時

平成30年9月8日(土) 13:30~16:10

2. 開催場所

タワー111 3階 スカイホール
(富山市牛島新町5番5号)

3. 内容

(1) 講演① (60分)

テーマ: 「いきいきと働くためのメンタルヘルス対策~心の健康を保つためのコミュニケーションとは~」

講師: 香山 リカ 氏 (精神科医・立教大学現代心理学部 教授)

(2) 講演② (60分)

テーマ: 「職場におけるがん対策~がんから社員を守る~」

講師: 中川 恵一 氏 (東京大学医学部放射線医学教室准教授、放射線治療部門長)

4. お申込締切

平成30年8月31日(金) (先着順) 締切後も席に余裕があれば当日参加可。

5. お申込み・お問合せ先

下記URLより参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAX、郵送にてお申込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00019316.html

富山県厚生部健康課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3224

FAX. 076-444-3496

◇ 平成30年度「婚活イベント応援事業」の企画募集(3次)のご案内

富山県では、結婚を希望する男女に出会いの機会や結婚のきっかけを提供するため、とやまマリッジサポートセンターの「出会い応援団(出会いイベント主催企業・団体等)」に登録している企業・団体等が実施する婚活イベント等の企画を募集しています。

1. 募集期間

平成30年8月3日(金)~10月31日(水)

2. 募集内容

(1) 募集内容: 結婚を希望する男女を対象とした、出会いの機会や結婚のきっかけを提供するイベント(参加者50名以上)とします。

(2) 補助上限額

参加者数(実績)100人以上

補助上限額 300,000円

参加者数(実績)50人以上100人未満

補助上限額 200,000円

※交付決定前に執行した経費は補助対象経費となりません。

※参加者数は1企画につき複数回開催した累計でも可とします。

3. お申込み・お問い合わせ先

富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課
少子化対策係

TEL. 076-444-2174

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00018984.html



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835